随意契約理由

令和7年(2025年)10月28日

契約担当課名	こども未来部はぐくみセンターこども支援課
発注担当課名	こども未来部はぐくみセンターこども支援課
契 約 名 称	北東部児童育成支援拠点事業運営業務
契 約 内 容	北東部児童育成支援拠点事業運営業務運営
契 約 締 結 日	令和7年(2025年)10月28日から
及び契約期間	令和 12 年(2030 年)3 月 31 日まで
# 4 A H T +	株式会社 キズキ
契約の相手方	(東京都新宿区新宿6丁目28番7号新宿EAST
(所在地·名称)	COURT2 階)
契約金額	COURT2 階) 80,969,384 円
	80,969,384 円
	80,969,384 円 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当)
	80,969,384 円 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 本事業は、支援が必要なこども・家庭を対象とするもので、専門的
契約金額	80,969,384 円 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 本事業は、支援が必要なこども・家庭を対象とするもので、専門的 な知識やノウハウなどが求められるため、価格のみで競争する一般競
契約金額	80,969,384 円 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 本事業は、支援が必要なこども・家庭を対象とするもので、専門的 な知識やノウハウなどが求められるため、価格のみで競争する一般競 争入札には適さないことから公募型プロポーザルを実施した。
契約金額	80,969,384 円 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 本事業は、支援が必要なこども・家庭を対象とするもので、専門的 な知識やノウハウなどが求められるため、価格のみで競争する一般競 争入札には適さないことから公募型プロポーザルを実施した。 実績や企画力、支援力などを総合的に審査した結果、こども・家庭